

食の安全基本方針の成果指標の現状報告

目 標

- 1 農林水産物の生産から流通、消費にわたる食品の安全性の確保
- 2 市民の食に関する理解の促進と安心の提供

◆成果指標の状況

成果指標	基本方針 第2次 改訂版策定時 (平成 26 年度)	現状値 (平成 27 年11月)	目標値 (平成 31 年度)
1. 食の安全に関する知識を持っていると思う市民の割合	70.5%	68.9%	75.0%
2. 新潟市における食の安心・安全の取組が十分に行われていると感じる市民の割合	33.8%	※ 74.3%	60.0%

・把握方法：「食育・健康づくりに関する市民アンケート」による

※「成果指標 2」の現状値について

平成26年度と平成27年度の調査では、回答項目を下記のとおりに変更したため、数値が大きく変動しました。

	回 答	H 2 6 調 査	H 2 7 調 査
1	十分に行われていると感じている	4.1%	5.9%
2	ほぼ十分に行われていると感じている	29.7%	68.3%
3	どちらとも言えない	56.3%	
4	やや不十分だと感じている	4.0%	13.6%
5	不十分だと感じている	3.1%	5.6%